

平成 24 年度 第 3 回磐田市小・中学校通学区域審議会 議事要旨

日時	平成 25 年 2 月 5 日 (火) 14:00 ~ 15:00			
会場	磐田市役所西庁舎 303 会議室			
構成員	市議会議員	2 人	自治会代表	欠席
	学識経験者	2 人	PTA 代表	1 人
	学校長代表	2 人	市職員	2 人
事務局	教育長	学校教育課長	教育支援係長	

議事

(1) 学区外就学及び区域外就学の認可状況について

事務局) 平成 25 年 1 月までに認可された児童生徒数の報告です。「通学の利便性と安全性を確保する場合」では小学校 10 人、中学校 11 人の申請がありすべて認可しました。詳細については、資料 5 ページをご覧ください。岩田小学校から豊田中学校への入学は、8 名予定しています。昨年度よりも 1 名減となっていて、向陽中学校への入学者も昨年度よりも多くなっています。

前回までの通学区域審議会で話し合っていた「希望する部活動が指定校にない場合」を利用して学区外就学を申請した児童は 2 人です。本人の意思も固く、保護者も協力をするという確認もとれており、通学路に特に危険な箇所もなかったため認可をしました。

「生徒指導上特別な配慮が必要であると認められる場合」でも 1 人申請がありました。

主な質疑

Q 通学の利便性と安全を確保する場合の 24 年度と 23 年度の人数が認可状況と入学予定児童数が違うのは、認可をしたが実際には入学しなかったということでしょうか。

A その通りです。

Q 部活動による指定校の変更が 2 人となっていますが、この人数を教育委員会としてはどう考えていますか。

A 当初 5 名以内と予想していたので、想定した範囲内の人数であると考えています。しかし、実際の相談については、もう少し数が多かったと聞いています。

Q 2 人が認可されたのはいつごろですか。

A 12 月 18 日が申請の期限であったので、そこから審査をして、入学説明会に間に合うように、1 月に入ってすぐに認可をしました。

Q 国立大学法人や私立等の中学校に就学しようとする場合の人数が、例年より少ないように思いますが、どのような状況ですか。

A 保護者からの申請がないと確認ができないため、今後増えていくと考えています。最終的には、ほぼ例年並になると考えています。

(2) 特別支援学級新設に伴う磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について

事務局) 特別支援学級については、原則、複数児童生徒がいれば新設を進めています。その結果、2 学級の新設による通学区域規則の改正を提案する

ものです。これまで磐田西小における該当児童は磐田中部小に通うようになっていましたが、同校に新設されたための改正となります。中学校においては豊岡中の自閉症・情緒学級が再設となります。豊岡中における該当生徒は城山中に通学するようになっていましたが、同校に再設されたため改正するものです。

主な質疑

Q 豊岡中学校で入級する生徒は、今までは通常学級にいたのですか。

A 通常学級で生活していました。

Q 自閉症・情緒障害の学級に入級している子どもは何人いますか。

A 今年度は小学校で 61 人、中学校 22 人在籍をしています。

議案の承認

では、一部改正についてよろしいか。

一同、同意。